

 **広報** **FUKAURA**
ふかうら

No.404

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**新型コロナウイルスワクチン
 追加接種（3回目接種）に関するお知らせ**

これまで、追加接種（3回目接種）は、原則、2回目接種後8か月以上経過した時期とお知らせしてまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大に伴い、8か月の経過を待たず早期に追加接種を受けることができるようになりました。

そのため…

○医療従事者、高齢者施設等の入所者や従事者の方は、2回目接種後6か月以上経過した日から接種可能です。

○高齢者の方は、2回目接種後7か月以上経過した日から接種可能です。

さらに、3月からは…

○高齢者の方は、2回目接種後6か月以上経過した日から接種可能となります。

○高齢者以外の方は、2回目接種後7か月以上経過した日から接種可能となります。

1月初旬から、2回目接種後の経過時期の早い方から、順次、接種券をお送りしていますので、接種券がお手元に届き次第、電話予約またはWEB予約をしてください。（予約に関する詳細は接種券と一緒に送りするチラシをご覧ください。）

※町へは、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンが配分されますが、年度内はモデルナ社ワクチンが多く配分される見込みです。2月から3月はモデルナ社ワクチンを用いる予定です。（ワクチンの供給日及び供給量により、変更や一部ファイザー社ワクチン使用の日時もあります。）

1回目及び2回目の接種を希望する方へ

下記のワクチン接種対策室まで、ご相談・接種のご予約をお願いします。

□問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種対策室（健康推進課内） TEL 82-0190

令和4・5年度深浦町一般競争（指名競争） 入札参加資格審査申請書（指名願）の受付について

令和4・5年度の深浦町が発注する建設工事等に関する競争入札への入札参加資格認定を希望する者は、下記事項に従って申請書を提出してください。

■受付対象

(1) 建設工事 (2) 測量・コンサルタント等 (3) 物品製造・役務の提供等

■受付期間

2月1日（火）～2月28日（月）（土・日・祝日を除く）
8時15分～17時（12時から13時までを除く）

■受付場所（提出先）

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2
深浦町役場 建設課 管理係 TEL 74-4413（直通）

■提出方法

持参または郵送（郵送は2月28日消印有効。なお、受領書が必要な場合は返信用封筒（切手貼付）または返信用ハガキを同封してください。）

■有効期間

2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

■提出書類

3、4ページのとおり

■その他

- (1) 建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品製造・役務の提供等の業種毎に申請書を提出してください。
- (2) 宛名は「深浦町長」としてください。提出部数は1部です。
- (3) 各証明書は写しでも構いませんが、証明月日が申請書提出時の3か月以内のものを使用してください。
- (4) ファイルの表紙及び背表紙には、申請区分と商号又は名称を記入してください。
- (5) 申請書を郵送する場合は、封筒の表の余白部分に朱書きで「競争入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。
- (6) 申請書提出後、内容に変更があった場合は、遅滞なく変更届を提出してください。なお、変更届の様式は指定しておりませんので、任意の様式にて提出してください。

<各区分の提出書類及び添付書類の一覧は3、4ページに掲載>

①建設工事

中央公契連統一様式（通称：国土交通省統一様式）

または総務省作成標準様式（※総行行第 369 号参照）フラットファイル（A 4 型、青色系）

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（建設工事）
2. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し可）
※建設業法第 27 の 2 3 第 1 項による経営事項審査を受け、かつ、申請受理日時点で有効な（当該経営事項審査の基準となった年月日から 1 年 7 か月以上経過していない）総合評定値の通知を受けていること。
3. 社会保険等加入が確認できる書類（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）
 - (1) 最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が「有」または「除外」になっている場合は、提出書類は不要です。
 - (2) 最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が「無」だが、当該入札参加資格申請日前に加入済か適用除外となった場合は、保険等加入状況の確認資料等の提出が必要となります。また、個人事業主等で社会保険等の適用を受けない加入義務のない場合は、申立書（参考様式）を提出してください。
※確認資料とは、保険料の納入等に係る領収書または納入証明書の写し、労働保険概算書の写しなど建設業許可申請手続の際に提出する保険等加入状況の確認資料と同じものです。
4. 建設業許可証明書（写し可）
5. 工事経歴書（直近 2 年分）
6. 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
7. 技術職員名簿または技術者経歴書
8. 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
9. 納税証明書（写し可）（直前 1 年分）
 - 【法人の場合】 国 税・・・法人税、消費税及び地方消費税
(未納税額のない証明「様式その 3 の 3」)
地方税・・・法人県民税、法人事業税
法人町（市・村）民税、固定資産税
 - 【個人の場合】 国 税・・・所得税、消費税及び地方消費税
(未納税額のない証明「様式その 3 の 2」)
地方税・・・個人事業税
町（市・村）県民税、固定資産税
10. 印鑑証明書（写し可）
11. 使用印鑑届（原本・任意様式）
12. 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

②測量・建設コンサルタント等

中央公契連統一様式（通称：国土交通省統一様式）

または総務省作成標準様式（※総行行第 369 号参照）フラットファイル（A4型、黄色系）

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
2. 登録証明書等の写し
3. 財務諸表類（直前1年分）
4. 実績調書または業務経歴書（直近2年分）
5. 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
6. 技術職員名簿または技術者経歴書
7. 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
8. 納税証明書（写し可）（直前1年分）
 - 【法人の場合】 国 税・・・法人税、消費税及び地方消費税
 （未納税額のない証明「様式その3の3」）
 地方税・・・法人県民税、法人事業税
 法人町（市・村）民税、固定資産税
 - 【個人の場合】 国 税・・・所得税、消費税及び地方消費税
 （未納税額のない証明「様式その3の2」）
 地方税・・・個人事業税
 町（市・村）県民税、固定資産税
9. 印鑑証明書（写し可）
10. 使用印鑑届（原本・任意様式）
11. 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

③物品製造・役務の提供等

中央省庁統一様式

または総務省作成標準様式（※総行行第 369 号参照）フラットファイル（A4型、赤色系）

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品の製造・販売・買い受け、役務の提供等）
2. 納入実績、営業経歴書等（任意様式可）（直近1年分）
3. 財務諸表または決算書（直前1年分）
4. 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
5. 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
6. 納税証明書（写し可）（直前1年分）
 - 【法人の場合】 国 税・・・法人税、消費税及び地方消費税
 （未納税額のない証明「様式その3の3」）
 地方税・・・法人県民税、法人事業税、
 法人町（市・村）民税、固定資産税
 - 【個人の場合】 国 税・・・所得税、消費税及び地方消費税
 （未納税額のない証明「様式その3の2」）
 地方税・・・個人事業税
 町（市・村）県民税、固定資産税
7. 印鑑証明書（写し可）
8. 使用印鑑届（原本・様式任意）
9. 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

令和3年深浦町農地賃借料情報について

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。農業経営の参考としてお知らせします。

【田（水稲）の部（10a当たり）】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	4,100円	4,100円	4,100円	91筆	麿木～岩坂
深浦地区	4,200円	5,000円	4,100円	66筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	4,100円	4,100円	4,100円	15筆	沢辺～大間越
深浦町平均	4,100円			172筆	

※昨年町平均5,700円から1,600円減少。令和3年米価下落に伴い、物納で貸借している農家が多かったため大幅に減少。

【畑（普通畑）の部（10a当たり）】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	2,000円	2,000円	2,000円	47筆	麿木～岩坂
深浦地区	2,000円	2,000円	2,000円	22筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	2,000円	2,000円	2,000円	44筆	沢辺～大間越
深浦町平均	2,000円			113筆	

令和4年度深浦町農作業等標準賃金表について

この賃金は、1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

作業内容	区分	労働時間	令和4年度賃金	備考
田 植 え	男 女 共	1日	6,600円	青森県最低賃金参照 (822円) 令和3年10月6日改定
稲 刈 り	男 女 共	1日	6,600円	
田 一般作業	男 女 共	1日	6,600円	
畑 一般作業	男 女 共	1日	6,600円	
田 耕 起	オペレーター付	10a当たり	4,500円	
田 荒 か き	オペレーター付	10a当たり	3,500円	
田 代 か き	オペレーター付	10a当たり	4,000円	
荒・代かき	オペレーター付	10a当たり	7,500円	
耕起・荒・代かき	オペレーター付	10a当たり	12,000円	
畑 耕 起	オペレーター付	10a当たり	4,800円	
バインダー	オペレーター付	10a当たり	7,000円	糸なし
ハーベスタ	オペレーター付	10a当たり	8,200円	
コンバイン	オペレーター付	10a当たり	13,500円	
田 植 機	オペレーター付	10a当たり	5,700円	
畦 塗 り	片道 100m当たり		2,500円	
オペレーター		1日	7,500円	

□問合せ先 農業委員会 TEL 74-4420

令和3年度 生涯学習フォーラム

体験から始まる学びの階段 ～つなげる想い・続ける活動～

社会教育及び生涯学習推進の年度のまとめとして、今回の生涯学習フォーラムは多様な種目による体験コーナーを用意しますので、是非ご参加ください。

昔あそびについては、親や子・祖父母と孫など三世代で楽しむことができますので、ご家族での参加もお待ちしています。

◆日 時

令和4年2月26日(土)
9:30～12:00

◆場 所

深浦町役場 1階「町民文化ホール」
(深浦字苗代沢84-2)

◆参加対象者

深浦町民の方
(小学生以下は保護者等の引率者とご一緒をお願いします。)

◆参加費

無料

◆申込・問合せ先

教育委員会 社会教育係 TEL74-4419 FAX74-3050
電話またはFAX(下記申込書)にて申してください。

◆その他

事前申し込みにご協力ください(2月21日(月)まで)
小・中学生、大人、老若男女問わずどなたでも参加大歓迎です。
あそびの内容は多少変更する場合があります。
※当日参加も可能です。

【送信先FAX番号 74-3050】

令和3年度生涯学習フォーラム参加申込書

No.	参加者氏名	地区名	年齢区分	電話番号
1			幼児 小中・高校生 一般	
2			幼児 小中・高校生 一般	
3			幼児 小中・高校生 一般	

参加費
無料

当日の日程
次ページ参照



令和3年度 生涯学習フォーラム

体験から始まる学びの階段 ～つなげる想い・続ける活動～

◆申し込み方法

電話または、FAXでお申し込みください。

電話番号 74-4419 FAX番号 74-3050

◆申込期限

準備の都合上、令和4年2月21日(月)までの事前お申し込みにご協力ください。

◆日 程

9:00	受付
9:30	開会行事
9:40	第1部 解説・体験「昔のあそびについて」 ・昔あそび道具の解説、デモンストレーション ・づくり（こま）回し大会
10:10	第2部 体験教室（講師の指導のもと、製作体験を行います。） ・押し花体験 10:15～ ・シーグラスアート体験 10:45～
11:20	第3部 あそび体験（自由に移動して体験してもらいます。） ・県立郷土館所蔵の昔あそび道具に加え以下の体験活動 〔 缶バッチづくり体験、お魚釣りあそび、 型抜き、輪ゴムでっぽう射的 〕
11:50	閉会行事
12:00	閉 会

■主催 深浦町教育委員会

■後援 深浦町、深浦町文化協会、深浦町老人クラブ連合会、深浦町連合婦人会、
深浦町校長会、深浦町連合PTA、深浦町体育協会、深浦町観光協会、
深浦町商工会

■新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ご来場の際には、マスクの着用をお願いします。
- ・入場の際に手指の消毒・検温のご協力をお願いします。
- ・当日、37.5℃以上の熱がある方の来場は、ご遠慮願います。
- ・当日参加者は受付の際に、お住いの地区と氏名、連絡先等のご記入をお願いします。
- ・ホール内においても常時マスクの着用、こまめな手洗いまたは手指消毒をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、内容変更または中止とする場合があります。

「高等教育修学支援資金」貸付受付中！
～進学者を支援します～

町では、大学や短期大学等に進学する人、また、現在在学中の人たちへの経済的支援を図るため、高等教育修学支援資金の貸付を実施しています。

つきましては、下記のとおり希望者の受付をしますので、希望される方はお申し込みください。

◆**制度の内容**

【大学生及び大学院生、短期大学生及び同等の学校】

- ・貸付金額 月額4万円以内
- ・貸付期間 2～6年間（在学期間中）※
- ・償還期間 貸付終了後直ちに償還が始まり、貸付期間と同期間から2倍の期間内で償還してください
- ・利 子 無利子
- ・貸付者数 大学生、大学院生、短期大学生及び同等の学生 20名

◆**申込期限** 3月18日（金）

◆**申込方法**

町教育委員会（役場3階）、町民課総合窓口（役場1階）、大戸瀬支所、岩崎支所に備え付けの「修学支援資金貸付申請書」に、入学許可書又は在学証明書、課税証明書を添えて町教育委員会へお申し込みください。

◆**貸付条件**

- ・貸付は同一世帯内で1人とします。（現在借り受けしている方がある場合は、貸付しないものとします）
- ・申込みの際は、その世帯全員の町・県民税課税証明書を添付してください。

◆**貸付の決定**

町貸付審査会において、申込者全員について審査の上、貸付者を決定し、4月上旬に通知します。

◆**貸付方法**

資金を借り受ける学生自身の預金口座へ3か月ごと（4・7・10・1月）に振り込みします。

◆**保証人など**

資金の借入者は当該学生、法定代理人は保護者、他に連帯保証人1名が必要です。また、連帯保証人は、原則町内在住かつ現在所得のある方の設定をお願いしています。

（借用証書作成手続の際、上記3者の印鑑登録証明書が必要となります）

※当該学生の印鑑登録をする必要がありますので、ご注意ください。

□問合せ先 深浦町教育委員会教育課学務係 TEL 74-4419（直通）

ヨガ教室

～ やさしいハタヨガ ～

健康力アップ！
ヨガで体感！

ポーズ、呼吸、瞑想により、疲れた体と心のバランスを整えます。
身体を動かすのが苦手な方、運動初心者の方に
お勧めです。

日 時 : ① 2月20日(日) 10:00~11:00

② 3月20日(日) 10:00~11:00

会 場 : 深浦公民館2階 大会議室

対 象 : どなたでも参加できます(未成年の方は保護者同伴)

講 師 : 西崎 陽夏(ヒーリングサロン「マナルカ」代表)

申込方法 : 事前に電話にてお申込みください

TEL : 090-9208-7609

参加料 : 1回800円

持ち物 : 着替え、ブランケット(またはバスタオル)、ドリンク等、ヨガマット(お持ちでない方には貸出ます)

主 催 : 総合型地域スポーツクラブ「Joy Spo! ふかうら」

【お問合せ・申込先】

総合型地域スポーツクラブ「Joy Spo! ふかうら」

TEL : 090-9208-7609 (西崎)

**住民税非課税世帯等に
対する臨時特別給付金
のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

◆給付額

1世帯当たり10万円

◆対象となる世帯

①非課税世帯

令和3年12月10日時点で深浦町に住所があり、世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯は対象外。

※未申告者がいる世帯は対象外となりますので、申告をお願いします。

②家計急変世帯

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

◆手続き方法

①非課税世帯

対象となる世帯には町から「住民税非課税等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返信ください。

※返信がない場合は本給付金の受給はできません。

※令和4年2月初旬に確認書を発送します。①の対象者であるにもかかわらず2月下旬時点で確認書が届いていない場合は、ご連絡ください。

②家計急変世帯

「住民税非課税等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」また、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

※申請書の配布方法は現在検討中です。決まり次第お知らせします。

◆DV等で住所地以外に避難中の方も、本給付金をご自身が受給できる可能性があります

住所地の世帯が既に給付金を

受け取っている場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、現在お住いの市町村から受給することができます。給付金を受給するためには、現在お住いの市町村での手続きが必要です。

◆給付金をかたった振り込め詐欺や個人情報情報の搾取に注意！

ご自宅や職場などに町から問合せを行うことはありませんが、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに役場窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

□問合せ先

福祉課

TEL 74-2117

**2月は赤十字会員増強・活動資金増収運動月間
です！**

2月1日から「赤十字を支えるあなたのちから」をスローガンに「赤十字会員増強・活動資金増収運動」が実施されます。

皆さんから寄せられた活動資金（会費・寄付金）は、火災発生時の救援物資の配布のほか、献血、国内救護、海外救援、防災・減災の普及啓発や赤十字奉仕団によるボランティア活動、いざという時の為の応急手当の知識技術を学べる救急法等講習など様々な活動に役立てられています。今年も皆さんの家庭を、各地域の民生児童委員がお伺いしますので、会費・寄付金の納入についてご協力をお願いします。

□問合せ先

福祉課

TEL 74-2117

交通災害共済に

加入しましょう！

令和4年度交通災害共済の入受付を実施しております。「1日1円」の共済ですが、交通事故通院1日から見舞金が支給されます。共済期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日となります。

2月1日から地区の民生児童委員が皆様のご家庭を訪問して加入受付を行います。小さな安心ですが、ご家族で加入しましょう！（保育園入所者及び小・中学生は保育園又は学校で団体加入することとしております。）

□問合せ先

福祉課

TEL 74-2117

県営住宅入居者募集のお知らせ

◆募集住戸

①新宮団地（五所川原市長橋字広野地内）木造3LDK：1戸（1

階玄関）

②広田団地（五所川原市みどり町五丁目地内）鉄筋コンクリート3K：1戸（1階玄関）

③新宮団地（五所川原市長橋字広野地内）木造3LDK：1戸（特定公共賃貸住宅・1階玄関）

※申込者及び同居予定者の人数等の制限について、①は3人以上、②は条件付きで単身から可。一般は2人以上。③は人数が2人以上で政令月額が158,000円以上487,000円以下に限る。

◆募集・受付・書類配布・説明期間

2月1日（火）～2月10日（木）

③は随時募集中（但し、入居者決定次第募集を締め切ります。）（すべて土、日祝日を除く）

◆その他

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

◇家賃

①新宮団地：20,800円

②広田団地：10,600円

③新宮団地：58,000円（一律）

※①②は令和4年4月1日入居予定です。③は令和4年3月1日入居予定です。

※駐車場は原則として1住戸につき1台です。2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸し出します。駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。冬の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

□申込み・問合せ先

五所川原市大字金山字亀ヶ岡46番地18

青森県営住宅等指定管理者株式会社サン・コーポレーション
住宅管理係

TEL 0173-3813181

「地区栄養教室」を開催します

食に関する講話と調理実習を行う教室を開催します。
生活習慣病を予防・改善するために地区の皆さんと一緒に、参加しませんか。

◆実施日・場所

【松神】

2月18日（金）10時

松神地区コミュニティセンター

【森山】

2月21日（月）10時

森山集会所

【崎の町】

2月24日（木）10時

福祉センター「春光館」

【岩崎中】

2月28日（月）10時

高齢者センター

◆申込方法

地域の保健協力員または、健康推進課へお申込みください。

◆参加時の注意

・当日は自宅で検温し、37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状がある場合は参加をお控えください。
・マスクの着用をお願いします。
・今後の状況により、中止等の変更がある場合は、参加希望の皆様へ連絡します。

□問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

第13回「深浦町絵画コンクール」作品展

深浦町美術館では、未来を担う子供たちの感性や創造力の育成を目的に絵画コンクールを実施しています。

このたび町内小中学校を対象に募集した版画や水彩画など全作品を展示します。

皆様お誘いあわせのうえ、児童生徒らの表現力豊かな力作をぜひご鑑賞ください。深浦町民の方は入館料無料です。

◆期 間

2月1日（火）～2月27日（日）

◆場 所

深浦町美術館 1階展示場

※休館日 月曜日

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館

TEL 74-3882

マイナポイント

第2弾実施中

令和4年1月1日から、マイナ

ポイント第2弾が実施となりまりました。今回は最大2万円分のポイントがもらえるキャンペーンで、①～③の項目に分かれて段階的に開始されています。ご自身のスマホやマイナポイント手続スポットから申込みができます。

①新規取得で5千円分（現在実施中）

マイナンバーカードを取得された方で第1弾に申し込んでいない方、またカードをこれから取得される方を対象として現在実施中です。申込時に選択した決済サービス（電子マネーやクレジットカードなど）で、2万円分のチャージかお買い物物をするると5千円分のポイントがもらえます。

②健康保険証としての利用申込み

で7千5百円分（開始時期未定）

マイナンバーカードを健康保険証として利用申込みを行った方、また既に利用申込みを行っている方が対象となります。ポイント付与時期は未定ですが、健康保険証としての利用申込みは可能です。

③公金受取口座の登録で7千5百円分（開始時期未定）

公金受取口座の登録を行った方が対象となります。※口座登録手続きは今後開始予定です。

◆マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要です。ぜひこの機会にマイナンバーカードの交付申請をお願いします。

町では町民課窓口、岩崎支所及び大戸瀬支所窓口にて職員による無料の写真撮影、申請手続きの支援を行っています。申請手続きは5分ほどで終わりますので役場にお越しの際は窓口へお気軽にお立ち寄りください。またマイナポイントの申込みについても支援を行っていますのでご相談ください。

□問合せ先
町民課
TEL 74-2115

看護のお仕事移動相談を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕

事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆ハローワーク五所川原

・開催日

2月16日（水）、3月23日（水）

・時 間

9時～11時30分まで随時受付

◆弘前就労支援センター（ヒロロスクエア内）

・開催日

2月21日（月）、3月28日（月）

・時 間

13時30分～16時まで随時受付

※青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

□問合せ先

公益社団法人青森県看護協会

青森県ナースセンター

TEL 017-723-4580

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 72



遠藤弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～遠藤弁護士一言メモ～

あけましておめでとうございます。

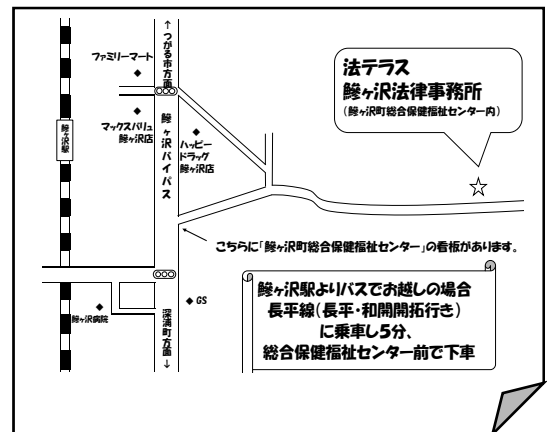
12月下旬からの寒波で雪が降り積もり、移動が大変な時期になってきました。

法テラス鯉ヶ沢法律事務所では、基本的には事務所で相談を受けておりますが、施設入所中や入院中で自由に外出ができない場合など、一定の要件を満たせば出張で相談をお受けすることができる場合もあります。

相談したいことがあるけれども外出ができないという方は、気軽にお問い合わせください。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



2月健康相談日程

保健師が心身の健康に関したご相談を受けています。また、血圧測定も行っています。

日	曜日	時間	地区	場所
2	水	13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
7	月	10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
		10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
8	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター(元城館)
14	月	13:30～15:30	森山	森山集会所
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		10:00～12:00	轟木	多目的集落センター
15	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
		13:00～15:00	関	関福祉センター
16	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所
17	木	13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス
		10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター(御飯屋館)
18	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

2月

口問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	1 ★エコクラフト② (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	2 保健師健康相談 (北金ヶ沢) ★ゲートボール 協会 (12時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	4	5 ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★みーていんぐ ぶれいす (14時～)
6 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	7 保健師健康相談 (岩崎下・晴山) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	8 保健師健康相談 (川原町) ★エコクラフト (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	9 ★サークル「人 形」(11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	10 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～) ★光楓書友会 (18時～)	11 建国記念の日 ★花咲会 (10時～)	12 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
13 ★ゲートボール 協会 (12時～)	14 保健師健康相談 (森山・追良瀬・蘆木) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	15 保健師健康相談 (岩崎中・関) ★エコクラフト② (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～) ★弘前ヒアリン グ (13時～)	16 保健師健康相談 (大間越・北金 ヶ沢) ★ゲートボール 協会 (12時～)	17 保健師健康相談 (黒崎・岡町) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	18 保健師健康相談 (広戸) ★料愛クラブ (9時～)	19 ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★みーていんぐ ぶれいす (14時～)
20 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	21 ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	22 ★エコクラフト (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	23 天皇誕生日 ★サークル「人 形」(11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	24 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～) ★光楓書友会 (18時～)	25	26 ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★みーていんぐ ぶれいす (14時～)
27 ★ゲートボール 協会 (12時～)	28 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	1	2	3	4	5